

資金決済に関する法律に基づく 株式会社タカヤナギ発行「全国百貨店共通商品券」の 利用終了及び払戻し実施のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、**㈱タカヤナギ発行の「全国百貨店共通商品券」**につきまして

2026年8月31日（月）をもちまして

ご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項の
規定に基づき払戻しを実施させていただきます。

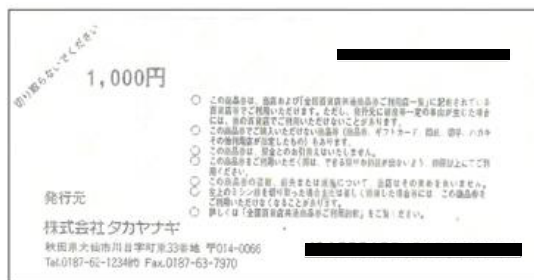
未使用の㈱タカヤナギ発行「全国百貨店共通商品券」をお持ちのお客様は
ご利用終了日（2026年8月31日）までにご利用いただくか
払戻し期間内にお申し出頂きますようお願いいたします。

ご利用終了及び払戻しを行う商品券

㈱タカヤナギ発行「全国百貨店共通商品券」



《共通商品券 表面》



《共通商品券 裏面》

ご利用期限 2026年8月31日（月）

払戻しのお申し出期間

2026年9月1日（火）～2026年12月31日（木）

※上記お申し出期間経過後は、当該払戻し手続きから除外されますのでご注意ください。

払戻しの方法

- ① 店頭受付 イーストモール・ワンダーモール・グランmart各店サービスカウンターへ
ご持参ください。その場で現金と交換いたします。
各店の営業日内、午前10時～午後5時までの間にお申し出ください。

② 郵送受付

**お申出される方の住所、氏名、連絡先、未使用商品券の枚数をお電話にて、
下記お問合せ先までご連絡ください**

ご連絡いただきましたら、「商品券払戻し申請書」を送付いたしますので、必要事項をご記入いただき、
未使用の商品券を同封の上、返信ください。返信された払戻し申請書記載内容と未使用商品券を確認し
指定口座へ額面の合計金額をお振込みいたします。（振込手数料、返信用切手代は当社が負担いたします。）
申請書類等一式を受領後、お振込まで1ヶ月～2ヶ月程度、お日にちを頂戴いたします。

お問合せ先

株式会社タカヤナギ 商品券払戻し窓口 秋田県大仙市大曲中通町 6-1 グランmart中通店 2F

☎ 0187-63-1234 午前10時～午後5時（土日・祝日を除く）